

〔決算様式1〕

事業報告書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 山武会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと(会計年度内に変更があった場合は変更後)。

(2) 事務所の所在地 岡崎市羽根東町1丁目1番地3

(注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和46年1月22日

(4) 設立登記年月日 昭和46年1月26日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
同		
監 事		
評議員		

- 注) 1 社会医療法人及び特定医療法人以外の法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること(医療法第47条第1項参照)。
- 3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること(医療法第49条の4参照)。

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病 院	岡崎南病院	岡崎市羽根東町1丁目1番地3	一般病床 60床 療養病床 72床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診 療 所			一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。

3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実施場所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

開催年月日	決 議 事 項
令和 4年 3月20日	令和3年度決算の決定
令和 5年 3月19日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む。）した主要な施設

開設年月日	施設・事業所の名称
平成 年 月 日	
平成 年 月 日	

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

指定年月日	指 定 内 容
平成 年 月 日	
平成 年 月 日	

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する（任意）。

〔決算様式4-1〕

法人名 医療法人 山武会

所在地 岡崎市羽根東町1丁目1番地3

※医療法人整理番号

127

(※ 上記は記載する必要なし)

損益計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		937,592
2 事業費用		
(1) 事業費用	1,080,654	
(2) 本部費用		
		1,080,654
		▲ 143,062
本来業務事業損失		
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
		附帯業務事業利益
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
		収益業務事業利益
		事業損失
		▲ 133,368
II 事業外収益		
受取利息	4	
その他の事業外収益	53,567	
		53,571
III 事業外費用		
支払利息	228	
その他の事業外費用	534	
		763
		▲ 90,253
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,471	
助成金等収入	42,624	
		44,095
V 特別損失		
固定資産売却損	15,937	
固定資産除却損	-	
		15,937
		▲ 62,095
		141
		▲ 62,236
税引前当期純損失		
法人税・住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当期純損失		

注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外損益、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

〔決算様式2〕

法人名 医療法人 山武会

※医療法人整理番号

1127

所在地 岡崎市羽根東町1丁目1番地3

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1 資産額	628,266千円
2 負債額	98,105千円
3 純資産額	530,160千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	444,890
B 固定資産	183,376
C 資産合計(A+B)	628,266
D 負債合計	98,105
E 純資産額(C-D)	530,160

注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 山武会

所在地 岡崎市羽根東町1丁目1番地3

※医療法人整理番号		1	2	7
-----------	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である法人	山本有限会社 (注1)	岡崎市羽根東町 1丁目1番地3	1,220,939	不動産賃貸	病院建物、社宅及び駐車場の賃借	病院建物、社宅及び駐車場の賃借	134,464	賃借料 (注2)	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当法人理事長山本邦雄の配偶者が代表取締役である法人。

(注2) 山本有限会社からの病院建物に係る賃借料及び当医療法人が所有する建物の敷地に係る地代は、近隣物件の賃料相場を斟酌して決定した額及び法人税法施行令第137条に規定する相当の地代の額としており、その月の賃借料をその月の月末に支払っている(取引金額欄は税込み)。

監査報告書

医療法人 山武会

理事長 山本 邦雄 殿

私は、医療法人山武会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月4日

医療法人 山武会

監事 金田 里美